

を先取りする精神も、時を得られなくては水泡に帰してしまふ。

ビール製造工場も、やがて吹田に移転するのであるが、その後小西儀助ら何人かの手を経て、現在のアサヒビール吹田工場となっている。

いつの時代でも、ものごとの始まりは捨て石となった先駆者の幾多の苦心と失敗の上で道が開かれたものである。読者の皆さんが一杯のビールに喉のどをうるおす時、その爽快さのかげに、渋谷ビールや浪花ビールのほろ苦き歴史があつたことを知ってもらえれば、庄三郎や英一等も報われるのではないだろうか。

*官有林伐木事件

明治初期まで、富士山麓一帯は、広大な森林が広がっていた。大石寺周辺も今では想像もできぬほど豊かな森林に恵まれ、境内には樹齢五、六百年もの巨木が数十本も繁り、黒門(総門)から三門を通じて御堂周辺まで、参道はうっそうたる杉林に囲まれ、いかに幽邃ゆうすいのおもむきがあつた。

ところが、明治政府の殖産興業の政策によって、富士地方にも開発の手が及びはじめ、豊富な水と森林資源を利用した製紙工場や製材工場、水力発電所が次々に建てられるようになった。大石寺の在所上野村や大宮周辺でも発電所や製紙工場が進出してきて、富士郡

一帯の森林が急速に姿を消しはじめていた。

全国の寺社領が官有林として没収された上地令のことは先に述べたが、政府はその後、藩祿を失った士族の救済策として、こうした上地官有林や未開拓地を払い下げ、入植させることにしたのであった。その政令によって明治十三年、大石寺三門付近の境内林三七〇本もの立木が今泉村に開拓移住していた旧徳川幕臣の行岡正号に払下げられ、同十五年にはいよいよ伐採されることになったから、大騒ぎとなった。

当職の布師書状には、

「・・当山ニテも境内の山門林、士族某へ払下げとあいなり候義につき、彼れこれと大混雑、既に六ヶ月にあいなり候えども今にかたつきにもあいならず、是れも実に大事件四方八方の心配、不肖に堪えず、諸事一時にあい起こり・・」(『諸記録』⑥366頁)と、困惑している様子が記されている。

大石寺側は、三門付近の立木だけでも保存をと、たびたび役所に請願したようであるが、あえなく却下され、明治十六年はじめから、ついに伐採が始まった。そのため憤激した僧侶や檀徒と買受け人の間で実力行使にまで発展し、同年四月、買受け人側が刑事告訴に及んで、いよいよ事件は紛糾したのであった。

切迫した事態に解決策もなかった布師や役僧達は、隠尊の露師に窮状を訴えて助力を乞

う他なかった。事態を憂慮した露師は、刑事問題にまでこじれた事件解決のためには荒木清勇をおいて他にないとみて、急遽大阪に電信を送って、その解決方を懇請したのであった。

電報を受けとった清勇は講中にも諮った上、大阪講中代表として即座に大石寺に登り、関係者から事情を聴取するや、すぐさま静岡の裁判所長に面会し、事件の背景と現況を詳しく説明し、刑事事件に発展するのを未然に防いだ。その上で沼津や静岡の役所に陳情、山林伐木を官に返還し、事件の沈静化に成功した。

しかしこの伐木事件は後々まで尾を引き、清勇や本山関係者はその後、何度も沼津や静岡の役所に足を運んでいる。清勇は翌十七年六月に東京内務省に出頭、桜井社寺局長に再々面会して陳情、その足で静岡、沼津の役所を回り、買受け人の払下げ規則違反として告発した。これが功を奏して同年末にようやく払下げ中止に持ち込むことができ、とりあえず伐採の危機を脱れた。しかし、この事件処理には多額の経費や補償金などを用したと思われる、十六年旧十二月付けの布師書状には、

「・・・十四、五日間、官林の事件、彼の福田某より金の催促にてかれこれ心配、漸々日延べにあいなり・」（『諸記録』⑥356頁）

とあって、本山にとって経済的に大きな負担となっている。

こうした本山の台所事情は充分承知していた荒木清勇は、旅費・運動費・交際費・通信費等、事件解決に多額の金銭を消費したのだが、必要最小限の費用以外は本山当局に請求をするでもなく、自身の経費はご奉公と思って黙って負担し、他に言うこともなかった。その上本山に参るたびにいつものように御供養を忘れることもなかった。

結局この事件の一切が落着いたのは、明治十八年十二月になってからであった。清勇の奔走がなければ、この事件は逮捕者を出すような大騒動に発展し、黒門や三門周辺の杉林もすべて切り尽くされ、景観は一変していたに違いない。

*隠れたる徳行

荒木清勇の陰徳はこればかりではない。学衆育成のためにも力を尽くしている。この時期の蓮華寺に在勤していた所化僧の学費負担である。

明治初年に細草檀林が廃止されて後、学問を志す青年僧には不幸な時代が続いていたが、ようやくこの頃から都会の寺院に在勤しながら私学塾に通う道が開けてきた。大阪には当時、藤沢南岳の主宰する漢学塾・泊園書院が淡路町にあつて、懐徳堂と並んでその名を全国にとどろかせていた。そこでこの泊園書院に学ぶため、本山を出て蓮華寺に在勤したが、所化が多かった。霑師の弟子では、加藤慈雲（日普）、土屋慈観（日柱）、佐野慈慶、佐

藤慈要、松井慈安等の青年僧である。(柱師らの漢詩文の素養はこのときの修学のためのものである。)

霑師は六百遠忌後、本山を離れ、蓮華寺の離れ寿松庵を終ついでの棲家すみかとするつもりでいたが、その際、老後の生活費をさいて蓮華寺在勤の弟子の学費を負担していたことが次の書状でわかる。

「・・・このたび当地へ来たり、様子を伺い候に、蓮華寺も極々難渋の処へ、愚弟六人、本山之弟子兩人、厄介にあいなり、学資等なかなか不容易に物入り、もつとも講中の牧野、居田、荒木より毎月三円づつ、池田講中より一円、その他五十銭二十銭十銭五銭づつ寄付も之れあり候へども、なかなか行き足らず、老身よりも五円づつ年に六十円の出金・・・」(明治十六年一月十六日付、『諸記録』⑰86頁)

この記述をみると、所化僧の学費負担は霑師の他にも、荒木・牧野・居田の三名が毎月三円づつ特志御供養していたことが分かる。また貧寺の源立寺講中からも毎月一円拠出していたことは名誉なことである。質素で余裕もない生活の中で、僧俗それぞれが協力し、次の世代の人材育成にも心を配っていたことは、現代でも鑑とすべきことである。

また明治二十四年十月に起こったマグニチュード8の濃尾地震は死者七千余人、全壊家屋十四万余戸という大被害をもたらした。本宗関係の被害は、名古屋妙道寺は一部損壊で

済んだが、岩倉の興道寺は新築したばかりの本堂ほか庫裏・山門等すべて倒壊している。檀信徒も全域で六十余戸の全壊被災者が出ている。この時本山始め全国から義援金が寄せられているが、当時の『布教会報』には「大阪信者の義気」と題して、次のように報じている。

「尾濃両州の劇震なる吾が宗寺院並に信者の罹災は別項に略記する如くなるが、ここにも最も感ずべきは、大阪蓮華寺檀頭橋本広閣氏、全居田蓮乘氏、全寺講頭牧野浄実氏、全荒木清勇氏の四氏は尾濃両地の震災あるに當つてや、特に有元広賀氏をして実況を視察せしめ若干金を抛ち、更に再び有元氏に托して罹災者を見舞はられたり。殊に荒木氏の如きは有元氏を該地に派出せしむるにも、義捐金を募集するにも、率先尽力斡旋の勞をとり、なお興道寺本堂再建の時はまた義捐金を募集せんと奮発しおらるゝよし。此等の人々の義気最も感賞すべく異躰同心の旨に背かざるの人と謂ふべし。……」

この時、すぐさま見舞い状と共に四人で百円（現在の価値換算で約三百万円）の義援金を送っており、この素早い行動が全国の寺院、講中にも波及し、多数の同志から義援金が寄せられている。義に厚い、行動力のある清勇の人柄を示す一コマであった。

*護法會議

さて明治十年代は西洋の文物が大量に輸入され、急激なインフレが進行した時代であったが、明治十四年の政変以後、松方大蔵大臣が急激な金融引き締め策を行った。いわゆる松方デフレである。すると世間は一転して不況となって米・絹などが下落したため、農村部は深刻な不景気にみまわれた。

ちなみに大石寺（大坊）の台所は、各法要や御開帳の御供養以外、約十一町歩の田と約十七町歩の畑を基本財産としてまかなわれ、その小作米の年平均約三百八十俵のうち二百三十俵を消費し、残りを売却して諸経費にあてていたのである。ところが明治初年の地租改正以来、寺有地の田畑はすべて課税対象となっていた。そこに小作料の減免要求などが起こりはじめていたから、ただでさえ不景気のところに、基本財産の収益まで悪化しはじめた。

ちょうど明治十四年に六百遠忌法要が営まれ、全国から二千人もの登山者があって、近郷の参詣者とあわせて大石寺は久しぶりの賑わいをみせたのであるが、これを境にもろに不況の影響をうけ、記念事業等の借財もいくぶん残っていたらしく、次第に経理を逼迫しはじめ、徒弟教育や諸堂の営繕さえままならない状況に陥っていた。

そこで、おりからの自由民権運動の流行に便乗したわけでもなからうが、布師は全国の住職・講頭・総代等に招請状を送り、御会式を期して本山に大会議を開き、永続維持法を

相談することにしたのである。明治十六年十一月のことである。

当日の布師の開会の辞を見てみよう。

「【開会式演説】今回日布が各地の檀講諸氏の都合をも顧みず倉卒（さやせつ）にその総代委員を招集したるは実にもつてやむをえざる事情あつて決行したるものにして・中略・近來我が門やや不振の色を顕わし、教育すべき弟子等も教育すべき資糧なく、塔中修覆を加ふべきものも之れをなすの資本なし。・中略・恐れ多くもついには最大無比の大御本尊所住の靈地も鹿の臥（ふ）す処とならざることを保し難し。これ則ち日布が薄徳より起るところなり。・中略・今や本山人少にして之れが挽回（ばんかい）をはからんと欲するも能わざれば、各地方、護法熱心の諸氏（はか）に謀り、之れが挽回の策を立てんとして、今般各員諸氏の来会を乞い、護法會議を開いて我が門百般の改良を行わんと欲する所以（ゆえん）なり。・以下略。」

明治以降、本末制度や寺院経営のあり方も時代に合わなくなっており、大石寺の存立さえ危うくしていた。そのため、全国の主だった僧俗を集めて會議を開き、宗務・学務・財務等の抜本的な制度改革を行おうというものであった。

この時、参集した僧俗は五十六名、議長として仙台仏眼寺の大石慈含（後の応師）が選ばれ、副議長には荒木清勇が就いている。（なお露師は隱居のため招致されていない）。

会期は一週間で、この時初めて現在の宗制・宗規の原型ともいふべき規則が討議された。蓮華寺講中の代表として牧野・荒木・居田・田村等が、また住本寺からは加藤・大西らが出席していたようであるが、関西の法華講中の主張は、財政はともかく、まず布教と人材育成をということであつた。会議はほぼ原案通り可決、大石師の手腕が認められて宗務局長（後に法務局と改称）に登用され、これ以降、寂日坊に住して宗務行政にあたることになつた。発足した宗務局の当初の顔ぶれは次の通り。

宗務局長・大石日庇

参事・富士本日意

理事・富岡日義

理事補・吉田東保（理財）

（々） 森田政雄（理財）

こうして大石寺門流の組織改革や財政改革がスタートしたかに見えたが、深刻化する不況のため、大石寺の経済はたちまちに破綻してしまい、制度改革そのものが頓挫してしまつた。

*東奔西走の日々

伐木事件やら護法会議でたびたび本山に依頼され、奔走した明治十六年は、荒木清勇にとって忙しい年だったようである。

というのは、このころ法華宗八品門流の大講長らとの法論がおこり、その応答のために寧日ねいじつもなかった。

八品門流とは室町時代に精進院日隆が開いた一派で、大聖人の仏法は上行所伝の本門八品にあると主唱、一致派(身延等)を天台与同の謗法と批判し、本迹勝劣義を掲げたことにはじまる。尼崎本興寺・京都本能寺は日隆開基の本寺であり、富士派とは細草檀林を共同で運営していたように、教義的に近い関係にある本門主義の門流である。

ところで、この八品門流では幕末期に在家から熱心な布教家や法門家が多くでて、さかんに折伏弘教し、高松八品講や仏立講が生まれている。いまでも関西の法華宗には「本門さん」と称する仏立講や八品系の信者が多くみられる。

この八品門流の在家幹部と荒木清勇との問答が起こったのには次のような伏線があった。

それは明治十五年十二月、すでに、能勢講中中島栄太郎・池田講中泰利一郎両人が八品門徒と京都亀岡で行き会って法論対決となり、その際に八品門流の全国大講頭岩佐信行・

武内寿山の兩人から、荒木清勇と牧野浄実を対論者として指名してきて、正邪の決着をつけようといってきたのであった。

その十二月八日、荒木・牧野兩人は、源立寺講中の秦利一郎・新田伊三郎をともなつて亀岡の指定された家に行つてみたのだが、約束の時間を過ぎても相手方は一向に出て来る氣配がなく、待ちぼうけを喰わされてしまった。

翌日、京都の武内宅に急使をたて、本人の出張を促したところ、あにはからんや言を左右にして出てこようとしなない。相手から持ちかけてきた法論に、すっぱかされては収まらなない。そこで荒木らは帰路、京都に迂回して武内宅を訪れたところ、留守との返事でもりつくしまもない。やむなく今度は大講頭の岩佐宅に回つてみると、「それは武内が勝手にもちかけたこと、自分は預かりしらない。」との返事、そのうえ、「自分は教学もなく、老齡で法論などとてもない。」といふので、やむなく武内への伝言を託し、翌十二月十日ようやく帰阪した。結局、八品門徒の違約によつて荒木らは三日間も無駄足をさせられた。そこに翌明治十六年五月中旬、丹波篠山の講員本田久助が所用で大阪湊橋の旅宿今井藤三郎方に泊つたことから法論の件が再燃した。

本田久助は、もともと篠山洞光寺（曹洞宗）の檀徒で祈祷師のようなことをやっていたが、明治十年十月に源立寺の石井政七および広正房から教化を受けて帰伏、その後講中を

組織してこの年に東本莊教会（興福寺）を開き、後に自らも剃髮して露師の弟子となり、初代住職（道久房）となった人物である。けして法義に明るくはないが、「信心の人」とは三代住職となった照平房の弁である。

この時は本田久助が教会所を設立する前後で、仏具購入にでも上阪した時のことと思われる。旅館の主人がたまたま八品門徒で講長をつとめるほど熱心な信者だったから、話題のおもむくところ、いきおい富士派と八品派の法論に発展。甲論乙駁たがいに譲らず、議論は夜更けに及んでも決着がつかず、日を改めて正邪を決することを約して分かれた。そこで本田は帰途荒木清勇を訪ねて、応援を請うたのであった。

六月中旬、荒木は牧野講頭・畠山副講頭とともに、湊橋の今井家を訪ねると、八品側も小林惣講長なる幹部が待機しており、挨拶もそこそこに、すぐ法談がはじまった。

荒木は当初彼らと交互に討論するつもりでいたようだが、小林らの主張は、荒木が先に富士派の法義について演べ、それを聞いたうえで質問するという虫の良いものだった。

荒木は前年、武内らに逃げられた経緯もあったためか、あっさりとその主張をいれて口火をきった。

まず御書を引いて本宗の本尊論を論じ八品文上の義を破折にかかった。すると話の途中で「質問」「質問」とさえぎり、論題は一向に進まない。そのうち八品派の信徒も続々集

まっつて場内は騒々しくなつてきたので、この日はいったん打ち切りとした。

ついで六月二十一日、牧野講頭の経営する静観楼で、彼らを招いて演説会を行うこととした。その日は八品門徒が約二十名集まつてきたが、その中にはかつて亀岡で逃走をきめこんだ京都の武内大講長も応援に出てきていた。どうやら、その後富士門流との論戦にそなえて研究を怠らなかつたらしい。

荒木の演説がはじまると、彼らはまたもや富士の立義について見当違いの非難を浴びせ、御書の科段を混乱して質問するなど、衆をたのんでの不規則発言に終始し、結局彼らを帰伏させるにはいたらなかつた。

ついで七月六日にも再び静観楼で対論を試みたが、ここでも同じような質問を繰り返すに止まり、いつまでも主張は平行線をたどるばかりであつた。

現代でも「法論」とか「公場対決」ということを時々耳にするが、実のところ、この方はあまり有効とはいえない。というのは、口頭による議論をかみ合わせ、公正な論議を尽くすことはほとんど困難なことである。たいていは、はじめから自己主張を繰り返すばかりで、相手の意見に聞く耳をもたない。都合の悪い批判にはわざと枝道に入ったり、論点をすりかえ、得意分野の議論で相手をやりこめることが戦法となる。

あげくのはてに、声の大きい方、口数や動員数の多い方、ハツタリやかかけひきのうまい

方、宣伝力の大きな方が「勝った、勝った」と騒ぐことになる。教義のことなど深く知らない観客から見ると、場外での宣伝合戦で勝ったものが勝者のように見えるから尚更である。

この場合も演説と質疑応答ではらちがあかず、荒木清勇はこれを打ち切りとし、次に文書によるやりとりに切り替えてみて、八月十五日まで四往復の論戦が行われた。

その内容は、おおむね文底下種と八品所頭の主張を戦わせようというものだが、これも議論の入り口のところまで平行線をたどるばかりで、いたずらに時日を費やすのであった。

問答の潮時とみた荒木は、当初の約束通り、問答の全容を印刷に付し、江湖の識者の判断に委ねることにした。

『邪正対比』として出版されたこの時の往復文書は、富士宗学要集にも収録されているが、まだ三十三歳だった荒木清勇の法門的素養が、どのような水準に達していたかを、よく伝えている。

法論といい、著述といい、荒木清勇のエネルギーには驚くばかりだが、その裏で、日常から人に数倍する努力のあったことが思われる。

＊分離独立運動と八山会議

明治九年三月に日蓮宗勝劣派から分離して日蓮宗興門派となった日興門下は、八本山(大石寺・要法寺・北山本門寺・西山本門寺・保田妙本寺・小泉久遠寺・妙蓮寺・伊豆実成寺)の連合体として各山対等の協議によって運営されていた。

興門派管長は輪番制と定められ、初代は要法寺日貫が就任し、興門派大教院は東京芝区二本榎の上行寺(西山末)に置かれた。

ところが、永年にわたる八本山の各門流間の確執といい、教義や化儀における微妙な違いといい、日蓮宗興門派といっても、呉越同舟の様相であった。

ことに要法寺本末は寛政法難以降、京十五本山の干渉によって造仏読誦を余儀なくされたために教義的にも混乱し、大石寺派に所属替えする末寺も出ていた。そのため、大石寺と要法寺の僧俗はたびたび争論・問答をくり返す犬猿の仲となっていた。

そうしたおり明治十一年十二月、富士五山会議の際、要法寺から北山本門寺貫主に就任していた玉野日志から『大石寺明細誌』についての問難状が寄せられた。これは所謂「両山問答」とか「志露問答」と呼ばれる論争で、中近世の伝説や物語に材料をとった『大石寺明細誌』(別称『宝冊』)に対し、実証的な視点から批判を加え、五十箇条の疑難を質してきたもの。布師はこれに反論する一方で、同書に誤りの多いことを認めて「願くば向後

門外不出、再写禁止候様に致し度き旨、先々住日露も申し居れば、等と返答に苦慮している。この問答は露師との間でも四度の往返があったが、玉野日志が当時流行していた疫病に罹って明治十五年七月に急逝したため、途中で終わった。

また大石寺門流の場合は、戒壇御本尊と血脈相承を有する唯一正嫡の門流と自負して、興門派の総本山も管長も大石寺門流を宛てるべしとの主張であるから、各山対等に協調する立場の七山とはしばしば対立し、不和を生ずることになった。

分離独立運動は明治十五年六月、護法会議に先立って、一山評議の上、隱尊の盛師を代理とし、塔中総代奥村日視をもって交渉を依頼した。そこで盛師らはまず興門派大法院の同意をとりつけたうえ、内務省に分離独立願を出願することとした。しかしこの請願は、政府も七本山側も容易に認めるはずもなかった。

翌十六年四月になって再び大法院に分離独立の請願書を提出して七山の承認印を求め、さらに同十七年六月大法院に八山会議を開催した際、大石寺は強く自山の正嫡を主張して分離独立の承認を迫った。そこで七山側もこれを了承し拠出基金の割り戻しなど、着々その手続きに入った。

ところが明治十七年八月十一日になって、太政官の布達第十九号がでて状況は一変した。これは勅任官であった教導職を廃止し、各宗派において管長を定め、宗制寺法に基づいて

寺院住職の任免等の扱いをその管長に委任するというものであった。政府の宗教政策が、基本的には直接管理する方向から、各宗の自治に委ねる方向に転換したのである。しかし、その第一条に、「各宗派妄りに分合を唱え、或は宗派の間に争論を為すべからず。」とあって、既成教団の際限ない分派を制止しようとする意図がうかがえた。

これにより、大石寺側は時期に利あらずとみて急遽、分離独立請願を見合わせることにして、一件取下げと和睦を申し入れたのであった。七山側では面白がるうはずはない。ここでも確執は深まっていた。

かくして再び諸山の列に連なつた大石寺は、同十七年十月太政官布達に基づいた宗制制定と管長選定の八山会議に出席。この会議の席上、大石寺こそ総本山たること、管長は大石寺貫首が就任すべきことを主張し、輪番制に異を唱えたため、会議は紛糾、そのあげく、大石寺・西山本門寺と六山に分裂して、内務省に分派願を提出することに決定した。しかしこれも役所から却下されてしまった。

つづいて翌十八年四月、引き続き興門派宗制制定の八山会議が開かれたが、再々にわたつて会議は紛糾、双方協議の結果、またもや分派決定となり、こんどは大石寺単独と七山に分離の請願を、両者連署をもって提出した。ところが、またまた不認可となつてしまひ、このあと大石寺の財政事情もあつて、分離独立の件は沙汰やみとなつてしまつた。

荒木清勇の覚書によれば、明治十七年九月の上京は、伐木事件及び私用を兼ねての上京であったが、たまたま八山会議の件が起こったため、布師および役僧等の依頼もあり、大阪講中の代表として分離独立に尽力することになったという。

「・・及ばずながら微力をふるい、日数三十日ばかりの間は実に寢食をも顧みず、かれこれへ奔走し、尽力斡旋したるといえども、私の専断に非ず、御山主師（貫首）を始め奉り役員中のご依頼を受け、このことに従事したり。・・中略・・これが周旋上についての饗応とその費用はなかなか三十円や五十円にあらざる事は、御山主様始め役員諸君の熟知せらるること。・・」（『諸記録』⑰455頁）とある。

ただし興門派の八山会議等は各山を代表する役僧だけで構成され、在家が参加した形跡はない。荒木清勇が寢食を忘れて奔走したのは、主として内務省の役人や政治家に面会して、政府側の情報収集や陳情等であったと思われる。また、荒木がこの件でも、運動費の一切を自弁でまかなっていたことに注目しなくてはならない。

ところで話は前後するが、この分離独立運動は必ずしも、大石寺門流の総意というわけではなかったようである。というのは、露師の自伝、明治十五年六月十日の記録には、

「・・盛師昨夜下谷へ御着の由にて来臨あり。けだし大教院分離出願の為めなりと。予

このことを予て聞き、その不賛成なるをもって昨日至急便をもって両師へ異見申し上げしも、早や御出京とは余りのお手回しと竊かに歎息し、付添人古川八十郎氏を以てお止め申せしも、甲斐なくついに何の益もなく、大負債を醸せる基いとなりしなり」(「日露履歴」『研究教学書』②4749頁)

このように露師はむしろ分離独立出願には時期尚早につき反対の立場であつたことが分かる。さらに末寺でも宮崎慈温・田村慈淳らが護法会議の際に「建議書」(明治十六年十月)を提出し、分離独立に異義を唱えている(注一)。

ところで、「隠尊」とは、隠居した貫首に対する尊称で、ふつうは隠尊が亡くなると、血脈相承の不断に備えるため当職の貫首は速やかに隠居して職を学頭に譲ることが江戸後期から慣例となっていた。

とりわけ明治七年〜十年には当職日布師の先住である隠尊として、英師・露師・盛師・胤師の四人も隠尊がいたほどで、それは、ある意味でこの時期の大石寺経営の困難さを物語るものともいえる。

露師と盛師の關係について付言すれば、これより先、慶応元年(一八六五)の火災によつて客殿・六壺・大坊が焼失、以前より山内大衆(僧徒)と不和だった当職の盛師が、憤激した大衆の追及にいたたまれず、書き置きを残して出奔してしまうという事件があつた。

盛師はその後行方不明となつてしまふが、数ヶ月後に栃木・信行寺に蟄居しているのが分かつた。

大石寺は火災にあつた上、突然貫首の座が空席となつてしまひ、大衆は困惑したが、当面は隠尊の英師が法務を担ひ、やがて霑師に懇請された。霑師は先代としての責任を感じてやむなく再住、諸堂の再建と失地回復にあたつた。さらにその四年後、辛苦の末によやく堂宇の復興を果たし、明治二年にあつたを胤師に譲つて、再び隠退した。

身軽になつた霑師はこれよりのち一、二名の供を連れて全国を行脚、弘通の旅に出て、本山の行政にはなるべく口を出さないようにしていたのであつた。

このような関係から、霑師はむしろ別格の大御所的存在として、この時期にはやや敬遠されがちであつたため、分離独立問題や護法会議では直接諮問に預かることがなかつたのである。

しかるに、伐木事件や護法会議・分離独立問題で、当職や役僧からのさしたる諮問もなく、その上、盛師や当局者が思いのままに行動して、再び多額の負債を抱えたことを深く憂慮していたのであつた。

盛師は出奔事件の沈静化した後に謝罪を申し入れて和解がなり、明治五年には胤師の代理として分離独立請願に従事したが徒勞に終わり、ついで明治七年から常泉寺住職に就い

ていた。思うに、この時の分離独立運動を主導したことは、多分に盛師の名誉挽回の気分があったようである。

たまたま明治十七年当時、運動に奔走していた盛師の消息が雪山文庫に残っている。

「今般下谷（常在寺）を以ってまたぞろ金願に付き登山いたし候際、愚翰を呈し候・中略・・当月中には連印調い申すべく、来月中願出で、十二月には許可相成り候は必定、ここにこまることは宗号願いにて、是れにて手間取り申すべしと存ぜられ候。しかし想像は来二、三月頃は必定也。なにとぞ仏造りて魂入れずと申すごとく、今百五十円を是非下谷へ持たせ、帰寺候はねば、伊勢徳方の融通とまり候・・中略・・何とぞ地券にてできずば抵当品にても願い上げたき位に候。いま内務役人、教院等、ゆるめ候てはあいならざる次第に立ち至り候・・」（『諸記録』⑥376頁）

このように、成算のない分離独立運動（注3）のため、すでに相当の金銭を消費したうえ、本山の寺地や什器を質に入れても、あと百五十円を工作費として送ってもらいたい旨の記述が見える。

こうした実現の見通しも立たない独立運動の出費が、大石寺を財政破綻という危地に陥れる結果となり、その負債の尻拭いのため、老齡の露師に再三の登座を乞うような状況を作ってしまったのであった。

(注1)

住本寺藏『建議書』

「最近伝聞するに、すでに分離独立の請願を内務省に提出しているとのこと。これは我われの希望しないところである。何となれば前に述べたように、いまは日興門下が一致協力して布教に力を入れるべき時で、不協力の点があれば、宗開兩祖の御意に基づいて議論を尽くして解決していくべきである。これまで門下が離散し、区々になつてゐる点も尽力して統一するように主張し、和合協力していくべき時であるのに、何故にかくなる行動にでるのか不審である。またその請願書中、『末寺並びに信徒の要望によりやむをえずして分離を請願する・・』との文言は承知しがたいことである。さらにまた請願書に某師が末寺代表として署名しているが、我われはそのようなことを委任したことはない」(意訳)

(注2)

分離独立について評すれば、富士門流六百年の歴史は、各本山がときに反目し、時に対立しながらも、基本的には各山固有の伝統を保持しつつ、同門として協調してきた事実もあり、時間をかけて融和策を模索する道もあつたはずである。

教学的にみれば、興門派は、保田日要・日我師・石山日寛師の本因下種三宝が主流であり、要法寺日辰師の造仏読誦論は少数であつた。また、要法寺系の東北地方寺院や出雲・石見の諸寺院、さらには北山末であつた讃岐法華寺等は引き続き大石寺と通用関係があり、露師などしばしば巡教に招かれている。

すなわち、興門派内の融和を心がけていけば、やがて有師・要師・我師・寛師の教学で日興門下も統一されていく見込みはあつた。

しかし、大石寺が血脈相承と戒壇御本尊の權威によつて、自山だけの正統を主張をすれば排他的になり、か

えつて他山も我れこそ正嫡門流の主張をする。そこに末寺や檀信徒の奪い合いが生じるから、なお一層対立感情がエスカレートすることになる・・。

このように大石寺の優位性のみを主張することは、かえつて日興門下の主導的立場を放棄し、門下全体が分裂・拡散していくことにつながるのであつて、巨視的にみれば、日興門流全体の地盤沈下をひきおこすという要因をもつていたのである。

実際、八山連合の『興門宗制』における第4条の下種三宝式の本尊様式は、大石寺離脱後の『本門宗宗制』から削除されて後退し、大石寺に対する感情的な批判も強まっている。また戦時中の合同問題にさいし、本門宗の心ある人々が、日蓮正宗との合同を模索しつつも、日蓮宗（身延）との合同の道しか見いだせなかつたことを嘆いており、いまに大きな禍根となつている。

日興門下全体の見地に立つとき、大石寺教団に排他性、狭量さがなかつたかどうか、日興門流の総本山と称するなら、興門の祖山にふさわしい抱擁力があつたかどうか問われなければならないであろう。法主崇拜のよくな封建時代の残滓を引きずつたまま、いつまでも興門諸山に対立的かつ否定的に対処しているようでは、日興門流の眞の展望は開けないのではなからうか。

＊本山の経営危機とその原因

布師が明治十六年に全国の僧俗代表を本山に招集して護法会議を開いた理由の一つは、債務問題であつた。それは明治十四年の六百遠忌法要の後始末に多くの借財ができたことに始まる。同年の暮れに沼津銀行から借り入れて支払ひしたほどであつた。さらに翌明治

十五年になると松方デフレといわれる金融引き締め策で、世情も厳しい不景気となり、借金もますます増えていったようである。そこでこの際大石寺派の組織改革と財政改革を一気に行うべく開催されたのが護法会議であった。その決議によって派内の規則と法務局が設けられ、末寺へも賦課金を課すようになったが、法務局の役僧や専従事務員を給与制にしたため、ご供養等の収入がなくとも支出だけは確実に出ていくこととなり、これが財政破綻の一因となった。

借財が増えたのはそればかりではない。当時の政府は殖産興業のため、多額の予算を鉱工業の保護に回し、多くの財閥企業が生まれたが、もともとその財源は地租改正によって土地所有者に課税したもので、それが政府の方針であった。そのため地主や自営農民は税金を納めると赤字になることもしばしばで、酒一本で山や田畠を譲ったというような話が今でも各地に残っている。この時の大石寺の状態がそうであった。

明治十九年春頃の露師の書状には、

「公租村費等の出辻、四度の六百円余りの出金、小作米六百俵ならば二円余の米を一円にて買う訳なれば、かなりに候ところ、二百俵足らずの入り、三八四円に当たり、実に田地も大迷惑、売払うには買手なく、金を借りる抵当には、沼津銀行でも清水銀行でも百円には三百円已上の地券ならでは貸さぬとのこと、かれこれもって実に困難の次第・

・L (諸記録⑦一三三頁)

とあって、この年はたまたま不作だったせいもあるが、小作米の収入より税金の方が高くなってしまった。もちろん田畑を売ろうにも買い手はなく、土地を担保に借金しようにも、評価額が三倍以上の土地を抵当に入れないと貸さない状態であった。田地があることがかえって赤字を生み出す状態だったという。

これは当時の大寺社や地主はみな同じであって大石寺だけの話ではないが、小さな宗門が元禄時代頃から開発や寄進等、篤信の僧俗によって営々として築き上げてきた基本財産、田畑宅地合計三十七町歩の寺有地が、この時まったくタダ同然のものになっていたのである。

また、前述のように、日蓮宗興門派からの分離独立運動で、交渉に当たった役僧らが多額の運動費を費やした上、山林伐木事件など不慮の消費が重なり、明治十八年には借金も四千元ほどに膨らんで、どうにも立ち行かなくなっていた。

隠尊の露師はこの話を聞いて五月二十二日の書状に次のように記している。

「本山の借財のことまったく驚き入りました。胸塞がる思いです。本来なら諸国からのご供養のうち隠尊分が当方へ届けられるべきなのですが、それすら六百遠忌以降少しも渡してもらえず、何の資産もない貧隠居に対して、ずいぶんひどい待遇であると思って

いました。幸い地方に巡教した際の信施等によって今まで飢え死にする事なく、本山に請求もしていませんでしたが、今になってこのような借財の内容を聞いてみると、なるほどとも思われます。この先どうなるのか、隠居の微力な身には及ばない大事件で、ただただ嘆息の他ありません」(取意)

そのうえ、折悪しく明治十七年の秋台風によって老朽化していた諸堂がさらに損壊し、修理を迫られていたが、借財の利子や日常の支払いでそれどころではなく、そのまま放置されていたし、その秋は自家用飯米まで売り払わなければやり繰りできない状態になってしまっていた。護法会議の改革も評判が悪く、不景気ともあいまって登山者も少なく、ご供養は減少する一方で、もう布師には引退＝貫主交替以外に打つ手が残されていなかった。

*清勇居士への怨嫉

債務問題というものは、人の心にも影を落とすものである。清勇が伐木事件や分離独立運動等に寢食を忘れて奔走したのは、いずれも貫首や役僧から依頼を受けての無償の行為であり、護法の一念以外の何ものでもなかった。ところがそうした清勇の活動をこころよく思わぬ人がいたらしく、あらぬ疑惑が取り沙汰されることがあった。

蓮華寺檀頭(筆頭総代)の居田蓮乗が東京の講中から伝え聞いた話として、以下のよう

なデマである。

それは理境坊の富岡日義が本山の經理のため金融業者伊勢徳に千円を借り入れにいった時、その返済のあてを聞かれて、荒木清勇に五百円を貸してあるのでそれを当てると答えたというのである。そればかりではない、噂では去年から清勇が伐木事件や護法会議・分離独立運動などであんなに一生懸命走り回っているのは、本山に食い込んで大金を取り込むつもりだろう、本山の問題でこの先どんな企たくらみをするかもしれないから、清勇が係わっている間は東京講中はご供養も控えよう。御前さん（貫首のこと）はたばらかされて困ったものだ、という噂話だった。

いつの時代でも怨嫉家はいるもので、自己の卑小さで他人の行為を推し量るから、どのような純粹な善行も真つ黒に見えるのであろう。このような中傷など、清勇にとつては何という事もなかつたけれど、ただ、この問題の影響を考えると放って置くわけにもいかなかった。本山が今にも経営危機で立ち行かなくなるかどうかという時、また多くの難問題を抱えている折に、無責任なデマを飛ばして僧俗の中を混乱させることは足を引っ張るに等しいもので、無道心という他はない。仮にも同じ信仰をしている者、もし不審があれば公明正大に本人に対し理非曲直を正し、その疑念をはらせば良いのである。それをせずして陰のほうでコソコソと批判し、造り話を流して他人を巻き込むのが彼らの常套手段なの

である。

清勇は熟慮のすえ、自分の行動が蓮華寺講中を代表してのものであるから、蓮華寺檀頭並びに講頭に身の潔白を証明し、本山に訴えてもらうこととした。その時の書状を見ると、一連の運動の経緯を説明し、多額の経費をすべて自弁でもって負担してきたことを明かしている。その末文に記していわく、

「(本文略)・小生が昨年五月より今日まで御本山の為に消費したる月日と費金はそれ些少。然れども自己の利益を謀りたることは毫末もこれなく候。なにとぞ、これをもって御本山へ御尋問下され、小生が明白あい立ち候ようお取り計らい方、伏して懇願し奉り候なり。

明治十七年十二月二十五日

荒木清勇

大阪檀頭 居田蓮乘殿

大阪惣講頭 牧野浄実殿 御中」(諸記録⑦452頁)

これを受けて早速居田・牧野両名から本山に照会状が発せられ、本山法務局からは早速次のように東京講中の中心者および伊勢徳・松島兩人に通知がなされた。

「別紙の通り、大阪講員荒木英一より同地檀頭講頭へ申し出たるを以って、同講頭より

添書をもって事実取りただし方、本山へ出願に及び候ところ、全く無根の誣説がせつにて、はなはだ荒木氏の名譽を毀損し、不都合に候あいだ、該地講中堀池徳兵衛殿（伊勢徳のこ）及び松島覚道殿へ御照会、本人の名譽回復にあいなり候よう、お取り計らい下されたく、この段ご依頼仕り候なり。

但し荒木英一は申すに及ばず同講員へも一切金円等用立て候ことこれなく、なお本人の功績の儀は別紙の通り相違これ無く候なり。

明治十八年七月二十九日

本山法務局長 大石日雄

同 法務課 富岡日義

公明正大な荒木清勇の言行の前に、彼らも己れの心根の賤しさを恥じたに違いない。金を出す人はえてして口は出さない、口を出す人ほど金を出し渋る。清勇は金も出すけれども、身をも挺してご奉公をする。それでいながら余計な口は出さない。この後でも大阪講中は本山債務問題で伊勢徳への借金返済に力を尽くすのである。

寺院建立などの事業でも、篤信の人は黙々ご奉公したうえ多額の喜捨を行うけれども、出さない人ほど「あーだこーだ」とケチをつけるもの。小人は己れが最善であつて、自分以上の有徳の人を素直に尊敬できないのかもしれない。けれども、こうした怨嫉のおかけ

で、清勇の徳行の一部が記録に残る結果となったのであるから、今となってはかえって災い転じて幸いになったともいえる。

彼が消費した金銭もそうだが、何より東海道線も開通していない時代に(注)、心ない中傷にもめげず、ひたすら外護の一念をもって大阪から本山へ、東京へと何度も往復し歩んできた、その労苦を偲ぶ時、清勇の堅固な志には敬服の他はない。

(注) 東海道線(新橋―神戸)が全線開通したのは明治二十二年七月のこと。

* 露師三度目の晋山

人それぞれに個性があり、経営にうとい人もいれば、達者な人もいる。布教や、法門、化儀や教育、経営などにも得手・不得手があつて、貫首といえども万能な人は誰もいない。布師は温厚篤実な方で、勤行等の日常の行体においては有徳の方であつたようだが、こうした本山の経営状態ではにっちもさっちも行かず、さすがに辞職せざるをえなくなつた。

かくして明治十八年になつて辞職を決意し、法務局長・法道院日雄(大石日応)を後住にしようとした。ところが、大石局長は二年前仙台から登つてきた「稟生りんしやうノ朴質人、着替法衣さえ所持せざる貧僧」(『諸記録』)であつて、借金で火の車の山に入つては、挽回どころか一日もやつていけるはずはない。東京や横浜方面の信徒の意向は、衆目の一致す

るところ、大隠居の霑師が再々住なさる以外に方法はないというものだった。そのため大石局長も霑師再々住の要請をことあるごとに進言し、常泉寺住職からも信徒の意向など懇切に言上したようである。

ところが布師はこれに一切耳を傾けず、明治十八年六月十二日付けて、病氣及び老身のため辞職して後住を法道院に任せたく、ついで同月二十二日に後住の入院式を行う旨、諸国に通知を發してしまったのであった。本山経営に失敗したとはいえ、布師にも誇りがあったのかもしれない。

けれども大石局長は頑なに辞退し通したから、結局霑師再々住以外に道はなくなってしまう。かくして再び決定は覆り、同二十二日に布師は引退、二十四日に霑師大坊に入院することになった。三度目の晋山であった。

七十の老いの坂を越えようという者、誰が好きこのんで借財の重荷を背負うものがあるう。霑師とて借金だらけの山に入ることは、なみなみならぬ覚悟がいったに違いない。けれども逃げることは霑師の護法心が許さなかつたのであろう。

霑師は大坊に入るや、分離独立運動は一時休止、護法会議以来の改革もすべてご破算にして従来からの御仲居制を敷いて大坊をきりもりすることにした。在勤者や障害者などの居候も多く、まかないは大変だったが、味噌・醤油にいたるまで徹底して節約し、無駄な

出費は一厘もなくす以外になかった。またご自身の蓄えはすべて本山債務の返済にあて、翌十九年二月までの七ヶ月半の間に、露師の負担千三百円、大阪同志の私債証返還（債権放棄）で五百十円、その他負債返還の助成三百円等をもって実に借金のほぼ半分を返済してしまつたのである。

ところがこの冬頃から体力が著しく衰え、歩行もままならず、丑寅勤行もしばしば代理を立てなければならぬほどであつた。特に以前に二度までも人力車が横転して投げ出された事があり、その時の古傷等が痛み、貫首の職務を務めるのは、ほとんど限界に近かつた。

そこで明治十九年二月には隠居を申し出て、大石師に譲ろうとされたが、回りからの猛反対で、辞めるに辞められない状態となつていた。その後何度も譲座引退を周囲の人に依頼するが、その都度引き延ばされる始末であつた。

けれども、老貫首が仏祖三宝にお仕えする姿をみて、次第に信徒間の護法心もたかまつてきたようで、この頃東京安田銀行支配人松本嘉三郎と後に横浜火災保険会社を起こす弟の松本佐蔵等の篤志もあり、債務の方は翌二十年頃にはほぼ完済したと思われる。

またそれのみならず、同年から翌年にかけて台風で損壊していた五重塔の修理、学林の建築、客殿・山門の屋根葺き替え、六壺の再建等、わずかの間に懸案の修理を次々と手が

けほぼ一千円近い修繕工事等をおこなったのである。

この頃の露師の手紙を見ると、明日をも知れない老体にむち打って、最後のご奉公に尽くされる姿が目につかび、その覚悟の程が偲ばれるのだが、いまは主題からはずれるので省略する。結局隠居を申し出てから三年余り引き延ばされ、明治二十二年四月二十九日、ようやく大石師に譲ることができたのであった。

その前年十一月の佐野妙寿尼あての手紙の末文に記された狂歌を紹介してこの項を終えたい。

「脱れんと歎くもかなし寒苦鳥

またこの冬も泣き寝入りかな」

*露師の隠退

明治二十二年二月十一日は近代日本にとって大きな節目の日である。すなわち明治憲法が發布され、国会が開設されることになった。日本はこれによって名実ともに立憲君主制の近代国家となり、欧米の列強諸国に追いつけ追い越せとばかりに富国強兵の政策にさらに拍車がかかる。

明治三十年代には社会環境も大きく変わり、都市部では現代とほぼ似たような生活様式

になったといわれるが、このような社会の急激な変化は社会の慣習や生活様式などの外形にとどまらず、宗教心や倫理観・価値観などの精神面にまでおよび、日本人の心が急速に変化していったことを幸田露伴や小泉八雲が指摘している。

こうした社会の激変にも拘わらず、長年安逸に流されてきた仏教界各派が廃仏毀釈や寺領喪失の痛手から立ち直ることができたのは、危機意識からくる自己改革がなされた事による。それは教義の革新と民衆教化と教団の組織改革にあった。各宗それぞれに迷信や呪術の排除に努め、仏教教義の啓蒙思想化に取り組み、国策に副った国民教化を展開した事、また教団組織を近代化したことが大きい。

けれども一方では修験宗や普化宗、あるいは奈良の内山永久寺等のように、急速に衰退して滅びていった宗派や寺院も数多くあった。これらの教団や寺院は時代の変化に対応できず、自助努力を怠った好例でもあろう。

当時、日蓮門下の小数派にすぎなかった大石寺派の場合、激変する社会経済の荒波にのみ込まれることもなく、かえって教勢の拡大に転ずることができたのは露師の奮闘によるところが大きかった。多くの弟子を育て、東西に布教し、膨らみ続けていた本山の借財を整理した上、諸堂の修復・再建までも成し遂げた露師も、さすがに忍び寄る老化にはいかんともしがたかった。丑寅勤行さえままならなくなって、明治二十二年四月末、弟子の大

石日応（日雄・慈念）を後職にして、なかば強引に学寮に隠退し、ようやく重い荷を下ろすことができた。

その後は自ら再興した学寮（蓮蔵坊）で晩年を過ごされたが、毎土曜日には宗学生のために御書・天台三大部等を講じられるなど、なお護法の熱意だけは衰えることがなかった。同じ頃、隠尊の布師は富士見庵に住まわれていたが、新貫首の応師の法務を補佐され、法要や丑寅勤行等の代理を度々勤められるなど、至って健在であった。余談ながら近代宗門の法類は露師の弟子の蓮葉庵系と、この布師の弟子の富士見庵系に二分され、この法類関係を中心に宗政が動いてきている。また同じく隠尊の盛師は常在寺にあって当時浅草・井生村楼で開催されていた月例の興門布教演説会にて盛んに弁舌をふるっている。

かくして法論や経済的難局をきりぬけ、多くの人材を育て、諸堂の復興に尽くしてきた露師は、あたかも大石寺が安定するのを見届けたかのように、明治二十三年六月二十四日、七十四歳をもって靈山に旅立たれたのであった。辞世の歌に、

「つたなくも 香のみは残れ みたびまで

御法の枝に 結ぶこのみの」

とある。蛇足ながら「みたびまで」に三度の登座を懸けていることはいうまでもない。

* 応師と布教会

新貫首の応師が就任後まず最初に手がけた仕事は布教会であった。明治十六年の護法会議以来の懸案であった宗門再建の方策は布教・興学以外にないことを持論としてきた応師は、先ず初めに主だった僧俗に計って明治二十二年八月二十八日に「日蓮宗正統興門大石寺布教会」を発足させた。これは貫主を会長として大石寺に事務所を置き、全国に散在する僧俗を掌握して再組織化し、これによって布教演説や出版を盛んにし、人材を育成しようというものであった。

またこの布教会設立には、日蓮宗興門派という連合体宗派の中にあつた大石寺派が、諸山協力の中に埋没してしまつて、その正統性を發揮できないでいるジレンマを克服し、自立した教団体制を確立するねらいがこめられていた。

すなわち大石寺と要法寺がやや多数派を占める興門派内にあつては、彼我の間に総本山や管長の制定問題など主導権争いが生ずるばかりでなく、つねに教義上の齟齬による摩擦が続いていた。興門の八山協和といつても名ばかりで、諸山の主張は大きく隔たつていたため宗派内部での論争にあけくれていたのであるが実態であつた。大石寺派が自山の正統性を強調し続ける限り、何れ機会をみて分離独立する以外に道はなかつたともいえる。そのため

の布石としての布教会設立でもあった。

布教会は以下の陣容をもって発足した。

布教会長 大石日庇（貫首）

本部幹事長 土屋日柱

本部幹事（僧侶） 広瀬日台・佐董慈要・富士本日装（智境）・阿部慈照（日正）

本部幹事（信徒） 松島覚道・荒木清勇・加藤道栄

布教会では早速『興門唱導会雑誌』の装いを『布教会報』と改め、大石寺派の機関誌として法務局（後の宗務院）の録事を始め、教義や法話、全国の諸活動などを紹介した月刊誌を出版している。また各地方に担当者を派遣して会員を募ることになった。本部幹事の富士本日装（智境・広正日意）はすでに源立寺から住本寺住職に転じて宗務行政にも参画していたが、この時の会員勧誘のため関西から九州地方に出張した通信が『布教会報』（明治二十二年十一月号）に掲載されている。

「前略 陳者^{のふれは}本月一日拙寺（京都住本寺）講員一同を招集し、ひろく興学布教の必要、雑誌発刊の裨益^{ひえき}等、巨細の事実言語の及ぶ限り演説仕り候ところ、講員一同、存の外に賛成、実に草木の風になびくがごとく、貴賤男女先を競うて入会せり。同六日には滋賀県大津に出張せしに講員寺田氏一族大いに賛成して会報をも購読せんと心中喜悦色に顕

われてみゆ。」

「同九日には大阪に出張し、寺檀一同協議におよび候ところ、またまた甲乙貴賤一家奴婢にいたるまで、この拳を翼賛し未曾有のご発軫はっしん、時期適當のご施化なりと入会同盟先進を争えり。ついでには田村量詮・南広徳・佐藤梅松等は日々檀越信徒の毎戸を訪うて本会創立の所以を説き、居田蓮乗・牧野浄実等は講員を愛撫して勧誘教化非常の尽力あり。わずかに一週間をも経ざる二百余名の入会あり。」

「同十七日正気丸に乗船し、同十九日博多港に着船し、かねて聞く荒木清勇商用のためとて同港に滞在せりと。すなわちその宿石田平吉方に訪ねて本会の主義逐条に及んで協議候ところ、同人の欣喜まさに踊るがごとく、多年待ちもうけたるはこの興学・布教・雑誌の一条なり。ほのかに聞くところ実に御設立あいなり候うえは願望既に成就せり。いままでかれこれ懸念の私想も今はただ本会に賛成し、身命に代え、及ばずながら尽力するべく、ついでにはただいま持ち合わせを規則第十五条特別寄付金のうち即納として金十円奉納つかまつるべしとて差し出しける。思うに定めて本人の思想本会のため一大運動を試みんこのことのござ候。・以下略。」(『布教会報』③28頁)

清勇は、これより以前明治二十一年二月には一致派講師頭畠山弥兵衛との問答記録を整理して南広徳(祐七)と共に『興門一致問答抄』(内題「問答顛末事実略記」として発刊し

たり、翌年四月二十日には日本仏教と連帯をはかるため来日したセイロン神智学協会会長オルコット氏を招いて牧野浄実（伊兵衛）とともに静観楼に会談し、高祖遺文録（注・日蓮大聖人御書集）を贈呈するなど、つねに正法流布のために各方面に手を打っていた。

そこに旧知の富士本から布教会々員勧募の知らせを受けて、我がことのように喜び、出張先にも拘わらず即座に活動資金若干の寄付を申し出たものであった。「身命に代え、及ばずながら尽力する」という至誠のこもった応答には富士本も大いに力づけられたに違いない。記事では、この後久留米霑妙寺に廻ってさらに二百余りの会員を勧誘したことが記されている。

その後、大石寺派の布教・興学等は布教会が中心になってすすめられていくが、清勇もその言葉どおり西国布教巡回の帰途の応師・土屋、阿部師を招待したり、さらに明治二十六年に御堂屋根銅瓦葺き替えの事業がはじまると蓮華寺講中の有志と計って向こう三年間各一千円の特別御供養を申し出て、賞与御本尊が授与されている。

さらに宗門の興学と人材育成についても強い関心をもっていた。ちょうどその頃、日本薬学会の功労者でもある下山順一郎（東京帝大教授・薬学博士）は父健治（注）とともに熱心な信者として知られ、毎朝朗々たる音声で勤行を欠かさないことでも有名であった。その博士自ら、薬学をリードしてきた経験に鑑み、宗門の発展策を練っていた。そこで荒木

清勇と会談する機会を設けて意見交換をしたところ、宗門の教学振興・人材育成策について大いに意気投合し、両者で一致協力して興学基金の設立を当局者に提言する事とし、明治二十六年十二月に大石寺法務局に建言書を提出している。

明治二十九年にはいると、応師は再び大石寺派の分離独立を企図し、加藤日普（学頭）富士本日契、荒木清勇等々僧俗の中心者を本山に召集し、たびたび会議を重ねてその実現を模索することになった。荒木清勇は応師の要請にこたえて諸方に運動し、翌三十年九月には佐藤慈一師を連れて内務省久米社寺局長に直接面談し、分離独立を陳情してその可能性を探っている。しかし、政府の基本方針とは異なる一宗認可の見通しは相変わらず厳しいものがあつた。

〔注〕布師消息文『諸記録』⑥366頁に「東京在勤尾州犬山の仁下山健治と申もの大信者で分離一条に付き至極骨折られ候趣き・・」とあるように、元犬山藩士・常泉寺総代の下山健治は熱心な信者で、明治二十四年には独卑庵の名で施本『真の教』を発刊している。また長男順一郎は貢進生から東京大学薬学部初代教授となつた立志伝中の人物で、毎朝欠かさず大声で勤行をすることでも有名であつた。その功績を称えて東大薬学部・東京薬科大学玄関脇・犬山市には胸像が建てられている。

＊その後の寺田屋と荒木清勇

ところで、近年、「史蹟寺田屋」が話題になったのは、建物に刀傷や弾痕があつて、坂本龍馬の活躍当時のままの舞台であるかのように現在の当主（寺田屋十五代と称す）がPRしていたことである。これについて、現在の建物が焼失後の移転再建ではないかという批判が出て、多くの研究者やファンの関心を集めていたが市の当局者も公式にこれを認めて落着した。

こうした誤解が生じたのは、一つにはその後の寺田屋一家がどうなったか、ほとんど知られてこなかつた事にもよる。

前述の通り、明治二十二年十月六日、住本寺住職富士本日装（広正・日意）が布教会会員募集のため、大津に転居していた檀徒の寺田伊助を訪ねていた。その報告に「・・・滋賀県大津に出張せしに講員寺田一族大いに賛成して会報をも購読せん」と心中喜悅色に顕れてみゆ」とあり、大石寺派の信心を熱心に行っていたことが分かる。このことは、

*布教会寄付金欄、一金一円也 近江寺田伊助（『布教会報』明治二十三年十月刊）

*本山客殿御堂屋根葺替に付喜捨金、一金一円五十錢近江国大津町寺田伊助（『法王』明治二十五年八月刊）

*筑後通信・松井慈安の記事に「此日氏へ滋賀県大津寺田氏より、法主猊下御下坂、依

て至急出坂せらるゝ様と大坂荒木氏より報あり」(『法王』明治二十七年三月刊)等の記録から、伏見の船宿を廃業後は大津に転居し、定住していたと見られる。

その移転の時期を検討してみると、(母とせの死去)、(鉄道開通)、(荒木清勇の大阪堂島への転居)を勘案し、「本因妙講中寺田伊助」の御本尊授与が新居の持仏堂(当時は床の間に持仏を祀る例も多かった)安置の為だとすれば、明治十三年頃に伏見から大津に引越したと考えるのが妥当と思われる。

坂本龍馬の研究者からは消息不明とされてきた寺田伊助だが、前述の通り、登勢の死後大津に転居していた。さらにその後大坂に転居している。寛師筆の御本尊に次のような加筆があることで証明される。

* (日寛上人筆本尊感得加筆)「明治三十四年七月 后感得主 大坂在住 寺田伊助 奉加筆五十五世日布」

清勇は明治三十一年六月から大阪市会議員、大阪商工会議員として活躍中で、翌年には本業の方も大阪堂島米穀取引所の理事に就任(但し半年で辞職)するなど家業の最盛期であったから、寺田伊助一家も面倒見の良い荒木清勇の世話で大津から移転したものと考えられる。また、寺田家の法華信仰の陰にはいつでも三歳年長の清勇の存在があった。

伏見の寺田屋跡地については、当時の評論家西村天囚の『春衫輕笈録』(明治二十九年

四月)次の記録が知られている。

「・・・寺田屋は、伏見の兵火に焚けしかば、家の跡を取拂ひて、近き比此に銅碑を建て、寺田屋は其西に建てけり、内に入りて見れば眇なる主人と、油ぎりたる大男と、互に古の事ども物語りつ、伏見殉難士傳と云ふ書を贈れり、頓て案内に従ひて東隣の銅碑を見る・・・頭は三角、雲形を彫りて薩藩九烈士遺蹟表と篆題し、碑文は川田博士の撰に成れり、・・・」(『紀行八種』明治三十二年刊。国会図書館近代デジタルライブラリー)

この記録では、寺田屋焼失後、跡地を整理し、明治二十七年五月になってその地に「薩藩九烈士遺蹟表」の銅碑が建てられた。寺田屋はその西隣にあるという。これが風呂などの平屋増築部分を除く現状の建物だとすれば、薩藩士の銅碑と前後して建てられ、その後土地・建物の権利が移動したと考えられる。いずれにせよ、寺田伊助の一家は、家業振るわず大津に転居して、伏見の寺田屋跡地は他人の手にわたっていたのである。

ところで荒木清勇の群をぬいた活動を支えたものはその経済力ばかりではない。その多彩な人脈もまた行動力の源泉になっていたと思われる。というのは清勇の妻きぬが寺田屋の三女であることは以前にも紹介したが、戊辰戦争頃の寺田屋は薩長土の志士のたまり場になっていた関係で、明治の政府顯官と面識があり、登勢の子女もしかるべき人物に嫁いでいたらしい(注1)。

そればかりではない。郷党の先輩磯野小右衛門は米穀取引所の理事長であったし、また遠縁にあたる副重家（住本寺檀）も園部で銀行頭取を勤めていたといわれる。

また清勇の回りには、その人柄を慕って多くの人が集まり、堂島の家には多くの商人や軍人が出入りしていたといわれ、バンリ陸軍大尉などもその中の一人である。なかでもこの頃、横浜で貿易商を営んでいた荒木儀兵衛（妙光寺檀・中野区住）は、清勇の人物に惚れ込んでその養子となり姓名を譲り受けたともいわれている。

ところで清勇の本業のほうはどうなっていたであろうか。当時の生き証人は皆無となり、その記録とてほとんどないが、わずかに米穀取引所関係の資料中にその活躍の跡をみるこ
とができる。

大阪米商会所は明治二十六年の取引所法により株式会社として改組され「大阪堂島米穀取引所」と称している。この時の記録によれば荒木清勇（英一）はすでに大阪米商会所の仲買人兼株主として八株を所有、株主一五二人中二十三位の中堅業者であったことがわかる（注2）。上位の業者は住友や藤田など財閥系の商店が株主であるから新進の仲買人としては相当な躍進ぶりであった。また、多くの案内書や名鑑類にも堂島米穀仲買人として掲載され、繁昌ぶりがしのばれる（注3）。

かくして荒木英一は明治三十一年六月には大阪商業会議所会員の推薦により大阪市会議

員に当選する。この年の十月には初代大阪市長が大阪市会で選挙されることになり、荒木英一は住友家十五代の吉左衛門友純を候補に担いだが、怪情報が乱れ飛び、予想外にも呉服商の田村太兵衛に破れてしまふ一幕もあった。

さらに明治三十二年には大阪商工会議所議員として新当選議員荒木英一の名が見える。ちようどその頃の大阪は、天王寺公園で大規模な「第五回内国博覧会」が開催される直前にあたり、大阪が近代産業都市として飛躍発展する時期の市政の一端をも担っている。大阪市会議員は一期六年の在任であったが、その間の活躍は大阪市議会の議事録中に残されている。

(注1) 「らしい」としたのは登勢の子どもが何人で、どこへ嫁いだかは諸説があつて謎だが、一男三女が

妥当と思われる。三女きぬと荒木清勇の間は二男一女で、その長男(登勢の孫)福重好平から伝わった話では、

*長女リキは河西陸軍中尉(後に少将)に嫁ぐ。近衛旅団長。(実際は殿井隆興に嫁ぐ)

*次女カノは八代家に嫁ぐ。子は八代則彦(大蔵審議官を経て住友銀行頭取)、八代等(阪大工学部部長)

*三女キヌは荒木清勇の妻、子は好平(照平)・隆平(相部) 静子

*四女タキは荒木清勇の先妻。子孫は北新地和洋菓子柳月堂当主・蓮華寺檀

*五女は松山家に嫁ぐ。子は松山茂海軍大将(航空本部長・軍令副部長、山本五十六の師)

*六女は田辺家に嫁ぐ。子は田辺関西配電社長(関西電力前身)

という錚々たる顔ぶれであった。八代則彦は福重好平から米国留学に行く前に本郷の家で受験勉強の英語を教わったと聞いている。しかし、四、五、六女が寺田登勢の子であったというのは年代も合わず誤伝と思われる。登勢の夫の早世を考えると、実子は一男三女で、長女リキは大山巖元帥が媒となつて十津川出身の殿居隆興陸軍中佐に嫁いだという説が有力。三女きぬは明確だが、四女は養女らしく西尾喜三郎の妻であつたらしい。伝えられた人物とは何らかの交流があつたものか。また登勢は多くの孤児を育てたという話が伝わっており、一男六女や子だくさんの説はこれを誤解したもの。もし養女が複数いたなら姉妹の人数を確定できない。

(注2) 津川正幸著『大阪堂島米商会所の研究』所収「明治二十六年十月株主一覧」より

(注3) *中島邦太郎編『大阪商工叢書』明治二十五年九月刊、「堂島米商会所仲買人・組頭荒木英一」

*山添石城・太田道灌合纂『実業人名鑑 完』明治二十九年十月刊、「米穀取引所仲買人之部」百二十六名列記

中に「組長荒木英一」

*高橋熊太郎編『堂島案内』明治二十九年十二月刊、「仲買人氏名表」仲買人百十六名・十一組中の九組「組

長荒木英一」取引所仲買人営業区域図あり。堂島浜通の真ん中を北へ一軒入った所に商店を構えている。

*大阪商況新報社編『米商便覧』明治三十年十二月刊、「大阪堂島米穀取引所株主」の一人に荒木英一

*堂島取引所の天一坊事件

荒木英一（清勇）のもとで手代だった奉公人の一人に松谷元三郎という人物がいた。十



明治30年代の大阪堂島米穀取引所

五、六歳の少年時代から相場を張りだしたほどのやり手で、その後、河内の豪農・越井弥太郎の後援を受けて独立し、北浜の株取引に転じる。やがて相場の世界でも頭角をあらわして、天下をうかがうほどの傑物という意味で、「天一坊」とあだ名されるようになっていた。

この松谷元三郎が弱冠二十五歳にして、これも備前西郷と称されていた岡山銀行大阪支店長・杉山岩三郎と組んで堂島米穀取引所の乗っ取りを画策したのがこのおこりであった。

堂島取引所は民間の株式会社であったから、その株に目をつけた松谷は、明治三十一年の十二月からひそかに買い占めにかかり、翌年三月には取引所の株式五千株のうち四千七百株の買い占めに成功、同年五月には株主としての権限によって、理事長に杉山岩三郎を、また三名の理事には荒木英一（清勇）のほか岡山の辣腕家・関新吾および堀田正忠をすえ、この一派で堂島取引所を手中に収めてしまった。天下の台所だった

伝統ある堂島の米市場を一手に牛耳ってしまったのであるから、その得意たるや想像に難くない。

続いて松谷は、大相場を企て、越井弥兵衛および九州の石蔵の両名と計って定期米を買いまくり、九月までに約七十万石という大がかりな買い占めを行ったという。ところがこれには裏があった。というのも堂島取引所と岡山銀行を葉籠中のものにしていたから、松谷の出す小切手は全くの証拠金なしで取引所の会計と銀行を往復し、無担保のまま際限なく買い占めることが可能になっていたのである。

しかし、この謀計がいつまでも続くはずが無い。内部に乱脈ありと告発するものがあり、大阪毎日新聞からは号外が出るほどの大騒ぎになり、やがて大阪興信所の調査で取引所の会計に大穴があいているとの疑惑にまで発展した。

荒木英一はこの件について裏事情までは関与していなかったらしく、容易ならざる事態に九月二十八日に自ら理事を辞任した。恐らく政府筋の友人から助言があったものであるう、この真相を知って解職前にいち早く身を引いたものようである。

この問題は農商務省から池原鹿之助が調査官として出張してきて不正が事実であることがわかり、さらに同省から杉本会社課長らが下阪して帳簿・財産類の取り調べに入り、結局十月六日に重役全員解職、同月下旬には取引所の営業停止という処分を下した。ここに

第二 堂島米穀取引所買入營業區域の圖



「堂島案内」明治29年12月刊より。矢印は荒木宅

松谷一派の天下は三ヶ月余りて幕を閉じた。この後の堂島取引所は加島銀行系の経営陣にとってかわっている。

後にこの事件は「天一坊事件」と称して、堂島三大事件の一到に数えられるほどで、当時の相場界を激震させた大事件であった。これは、いままでい

う一種のインサイダー取引か八百長のようなものであるが、資本主義の発達初期にあつて、商法等の経済関連の法律が整備されていない時代だったせい

いか、破天荒な事件であつたにもかかわらず、逮捕者がでるわけでもなく、経営陣の解任だけである。また、こうした乗っ取りや風聞による情報操作は相場師の世界のつねとして、特別に指弾されるほどの背徳行為でもなかつたようである。

この事件で荒木清勇は、使用人だった松谷元三

郎にかつがれて取引所の理事に連なつたと思われるが、辞職後は米穀仲買商をも廃業して
(注)、証券取引(株式)の個人投資家に転じたらしい。

ただ、不幸中の幸いともいおうか、事件の関係者から一人も逮捕者を出さずに済んで
 落着いている。荒木清勇はその後も大阪市会議員として任期満了まで活動を続けていると
 ころをみると、この件で信用を失墜するようなダメージは受けずにすんでいる。

けれどもバクチのような商品取引は、大儲けする者がいれば、大損する者が必ずいるも
 の。相場の世界は荒木清勇だけを特別にしておくわけはなく、やがて彼の行く手にも破局
 が待っていたのであった。

(注) 『大阪商工人名録』明治三十四年十二月版および同明治三十八年四月版、同明治四十年三月版の「大阪

堂島米穀取引所仲買人」名簿中から、いずれも荒木英一の名が見られなくなっている。

*長男・福重好平の渡米

ところで荒木清勇(英一)は米穀取引所の理事に就任した明治三十二年五月、長男の好
 平(当時二十歳)をアメリカ留学に送り出している。

清勇はかねてから知己をえていた金子堅太郎(注)が渡米することになったため、彼に頼
 み込んで好平を書生として随伴させてもらうことになった。